

第 4 次糸魚川市行政改革大綱

（令和 4 年度～令和 8 年度）

令和 4 年 3 月策定

糸魚川市

目 次

1	はじめに	1
2	第3次行政改革大綱の検証	1
	（1）検証方法	1
	（2）第3次行政改革大綱の検証	2
3	第4次行政改革大綱の基本方針	4
4	推進方法	5
	（1）計画期間	5
	（2）推進方法	5
5	取組体制	6

1 はじめに

本市では、平成 18 年 3 月に「行政改革大綱」を策定し、効果的・効率的な行財政運営に取り組んできました。以降、財政状況や社会情勢の変化に合わせて、平成 23 年 3 月に「第 2 次行政改革大綱」、平成 29 年 3 月に「第 3 次行政改革大綱」を策定し、現状と課題の把握に努めながら取組を進めてきました。

人口減少、少子高齢社会の進行が続き、住民の価値観、ニーズも多様化する中、令和 4 年度を初年度とする第 3 次糸魚川市総合計画を着実に推進し、持続可能なまちづくりを実践するためには、これまで以上に現状を把握し、将来を見据えた課題解決に取り組んでいかねばなりません。

限られた財源の中で、必要な行政サービスを維持していくためには、効果的・効率的な行財政運営の推進が必要です。これまでの行政改革の成果を踏まえ、さらに行政改革に積極的に取り組み、効果的・効率的な行財政運営を推進するため「第 4 次行政改革大綱」を策定します。

2 第 3 次行政改革大綱の検証

第 3 次行政改革大綱の計画期間中の取組について検証・評価を行い、課題を明らかにし、第 4 次行政改革大綱策定の基礎資料とします。

(1) 検証方法

① 対 象

第 3 次行政改革大綱・実施計画に示す推進項目における取組（30 項目）

② 検証方法

取組の達成状況等について、担当課が行った自己評価を基に行政改革推進本部において評価を行いました。なお、各取組の達成度及び検証結果については、下記の基準により表示しています。

■達成度

達成度	基 準（目安）
A	取組が進み成果が上がった
B	ほぼ取組が進み成果が上がった（8 割程度）
C	取組は進んだが成果は不十分だった
D	取組・成果とも不十分であった

■検証結果

検証結果	基 準（目安）
完了	取組をほぼ完了した
継続	A 第 4 次行政改革大綱で引き続き進める
	B 取組は継続するが個別計画で進める
	C 取組は継続するが実施計画に計上しない
中止	実施に向けて調査検討したが、実現できない又は効果がないため取りやめた

(2) 第3次行政改革大綱の検証

① 実施計画の検証

ア 達成度

計画期間を通しての達成度は、取組の60%は成果を上げることができましたが、40%は成果が不十分でした。

推進項目	A	B	C	D	計
1 市民目線に立った行政サービスの向上	1	1	3	0	5
2 民間委託・民営化の推進	0	2	3	1	6
3 事務事業の改善と変革	2	3	2	0	7
4 公共施設の総合的かつ計画的な管理	1	3	0	0	4
5 健全な行財政運営	1	3	0	0	4
6 職員の意識改革と効率的で質の高い組織運営	0	1	1	2	4
合 計	5	13	9	3	30

イ 検証結果

計画期間中に完了した取組は、全体の33.3%、10項目で、全体の60%にあたる18項目については今後も取組を継続します。なお、実現できない、取り組む必要がないと判断し中止した取組が2項目ありました。

推進項目	完了	継A	継B	継C	中止	計
1 市民目線に立った行政サービスの向上	4	1	0	0	0	5
2 民間委託・民営化の推進	2	2	0	2	0	6
3 事務事業の改善と変革	2	1	0	2	2	7
4 公共施設の総合的かつ計画的な管理	0	1	3	0	0	4
5 健全な行財政運営	2	0	0	2	0	4
6 職員の意識改革と効率的で質の高い組織運営	0	2	0	2	0	4
合 計	10	7	3	8	2	30

② 大綱の検証

第3次行政改革大綱では、6つの推進項目に沿って、30項目の取組を行いました。

調査や検討の結果、実施に至らなかった項目や新型コロナウイルスの影響により、十分な取組ができなかった項目もありましたが、概ね取組を進めることができました。

しかしながら、取組は完了したものの目標とした成果を得られなかったもの、取組に予定した以上に時間を要したものもあり、大綱の基本方針である「コスト・スピード・成果を重視した行政経営」に対しては不十分な取組もありました。

社会情勢や暮らし方の変化による市民ニーズの多様化や、デジタル化などの社会環境の変化に伴い、取組の期間中においても内容の見直しや新たな取組が必要となる中で、柔軟に対応していくためには、職員の意識改革、人材の育成・確保、民間事業者との連携推進が必要となっています。

推進項目別の主な成果と課題は、次のとおりです。

推進項目	主な成果	主な課題
市民目線に立った行政サービスの向上	①住民等のコンビニ交付サービスを開始した。 ②市民の中から地区運動推進員を養成し、地区運動教室の新設につなげた。 ③窓口の各種証明書等の申請書様式を統合、押印を廃止し、申請者の負担軽減を図った。	①交付に必要なマイナンバーカードの発行増に取り組む必要がある。 ②推進員を養成するには継続して取り組む必要がある。 ③各種手続きの簡素化等はデジタル化への対応を含め、常に見直していく必要がある。
民間委託・民営化の推進	①市内4つのホールを市民会館で集中管理するとともに舞台運営業務の部分委託を行った。 ②文化協会の事業内容、実施体制を見直し、自主運営の強化を図った。	①民間委託の推進にあたっては、部分的な委託も含め柔軟な対応が必要。 ②外部団体の自主運営、自立に向けては継続して取り組む必要がある。
事務事業の改善と変革	①「カゼンチャレンジ」により全庁で業務改善に取り組み、庁内全体の改善を図った。 ②市議会の議事運営にタブレット端末を導入し事務の効率化を図った。 ③RPAやAI-OCRについて、職員へ説明しながら試行的に取り組みを進めた。	①マンネリ化しないよう、改善に向けた取組の継続が必要。 ②端末操作の習熟度の向上を図りながら、引き続き効率化に向けた取組が必要。 ③職員の理解を深め、事業効果を確認しながら進める必要がある。
公共施設の総合的かつ計画的な管理	①公共施設等総合管理指針に基づき、個別計画を策定した。 指針に基づく施設カルテを活用し適正管理を図った。 策定から5年を経過した指針の改訂を行った。	①指針及び各計画について、状況に応じた見直しを行うとともに、指針に基づく将来計画の具体化を進める必要がある。
健全な行財政運営	①消費税率改定を加味し使用料改定等を行った。 ②補助金カルテを作成し、補助金の見直しに取り組んだ。	①受益者負担について、減免基準等を見直しも含め、定期的な見直し作業が必要。 ②カルテを活用し、補助金の目的、成果の確認を確実にしながら見直しを継続する必要がある。
職員の意識改革と効率的で質の高い組織運営	①職員による内部監査を実施し、事務ミスの防止につなげた。 ②行革新聞の発行や公民連携などの職員研修を通じて行政改革意識の向上を図った。	①監査結果を全庁で共有し改善を進めるとともにマンネリ化しないよう新たな取組の検討も必要。 ②人材の育成、職員意識の改革は、行政改革の推進に何より重要であり、引き続き取組を進めていかなければならない。

3 第4次行政改革大綱の基本方針

第3次総合計画を着実に推進し、持続可能なまちづくりを進めるためには、健全かつ効果的・効率的な行財政運営が必要です。

人口減少や少子高齢化などの社会構造の変化やデジタル化による社会環境の変化などによる新たな行政課題に対応するには明確な目的に沿った具体的な目標を定め、成果を重視する視点に立って事務・事業を進めていかなければなりません。

また、多様化する市民ニーズに柔軟に対応するためには、現状の公共サービス・公共施設の目的やあり方を改めて確認し、必要な見直しを行っていかなければなりません。

一方で、行政課題の解決に向けては、職員が能力を十分に発揮できる組織運営と、能力向上に向けた職員の育成、職員のさらなる意識改革が重要です。

以上を踏まえ「**成果を重視した持続可能な行政経営**」を基本方針とし、次の3点を取組の重点項目とした第4次行政改革大綱を策定し、行政改革を積極的に推進します。

◆重点項目1 効率的で効果的な行政サービス

目的を明確にし、達成に向けた事務・事業の見直しや、市民目線に立った取組を積極的に進め、成果を重視した効果的・効率的なサービスの提供に努めます。

また、デジタル化の推進により、市民サービスの向上に努めます。

◆重点項目2 健全で持続可能な財政運営

確実な財源確保に努め、限りある財源の適切な配分と、事務・事業の効率的な実施による経費の縮減を図り、健全で持続可能な財政運営に取り組みます。

市民の理解を得ながら財政運営を進めるため、わかりやすい財政状況の公表に努めます。

◆重点項目3 人材の育成と職員の意識改革

多様化・専門化する行政需要や、社会環境の変化などによる行政課題に迅速かつ適切に対応するため、組織・機構の見直しの推進と、人材の育成・確保に努めるとともに職員の意識改革に取り組みます。

4 推進方法

(1) 計画期間

- ・令和4年度から令和8年度までの5か年間

(2) 推進方法

①柔軟な見直し

- ・この大綱は、市の行政改革の基本となることから、社会情勢等に変化があった場合は、速やかに見直しを行い、行政改革を推進します。

②推進計画の策定

- ・大綱に基づき行政改革を着実に推進するため、毎年度推進計画を策定します。
- ・推進計画は、具体的な取組内容や目標達成時期を設定し、PDCAサイクルにより進捗管理を行います。

③庁内体制

- ・市長を本部長とした「行政改革推進本部」を設置し、全ての職員が意識を新たに一丸となって行政改革に取り組みます。
- ・必要に応じて専門部会を設置し、関係部署の連携を密にして調査、検討、課題の克服に取り組みます。

④市民の理解と協力

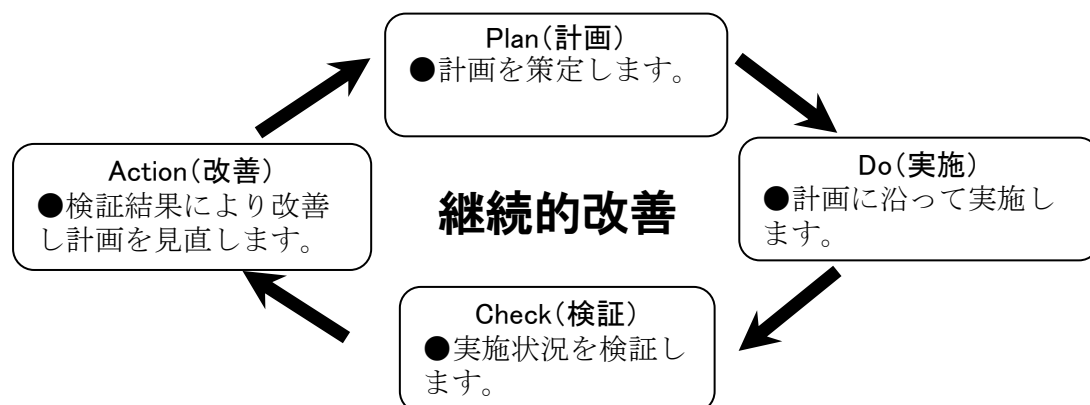
- ・行政改革の効果を高めるには、市民の協力が必要であることから、行政改革の取組を公表し、理解を深めます。
- ・「行政改革推進委員会」を設置し、広く市民の意見を取り入れながら行政改革に取り組みます。

⑤市議会との連携

- ・行政改革の取組状況を市議会に定期的に報告し、連携しながら行政改革の推進に努めます。

※PDCA サイクルとは

Plan（計画）・Do（実施）・Check（検証）・Action（改善）の頭文字を取ったもので、計画から改善までを一貫して行い、更にそれを次の計画へ活かす継続的な活動



5 取組体制

下図の体制を基本として、行政改革の取組を進めます。

